

組織部速報

2023年11月1日
No. 12

2023年度年末手当

第2回交渉(要求の根拠)を行なう！

中央本部は本日、第2回交渉を行ない、要求の根拠について主張しました。

- ・組合員は、食品やガソリンなど生活必需品の相次ぐ物価上昇の中で、毎月の生活費を期末手当で補填しており生活給の要素は大きい！
- ・職場の組合員は、老朽化した設備や要員不足の中、日夜、安全・安定輸送を担っており、災害による臨時作業や度重なる遅延対応に汗をかいてきた！
- ・今夏の猛暑の中でも、熱中症対策・コロナ感染対策を講じ、安全作業に徹してきた！
- ・採用募集時に選択される会社となり、優秀な人材を確保すると共に、離職防止のためにも労働条件の向上は必須である！
- ・KGI・KPI目標と中期経営計画達成にむけて、組合員のモチベーション向上と、この間の苦勞と頑張りが報われる年末手当の回答を求める！

《闘争ゾーン》第2回交渉～第3回交渉

＜山場の取り組みにむけた意思統一＞

☆現場長要請行動・全国統一職場集会・常駐への結集を呼びかけよう！

＜要請FAX行動準備＞

☆交渉速報・職場討議資料を活用し、組合員と交渉状況を共有しよう！

全組合員を結集させ、
職場集会・FAX行動を展開しよう！

次回、第3回交渉は11月10日（金）です。